

より良い保育を提供し、健やかな育ちへつなげるために・・・

～AIによる保育所入所判定・保育士等支援アドバイザー～

瑞穂市教育委員会 幼児教育課

1. はじめに

瑞穂市では、教育委員会幼児教育課において、保育所事務を担当しています。

これまで、多くの未就学児が通っている保育所の所管が教育委員会であることを生かし、保育所・幼稚園・小学校の連携を密に図り、「ひかりっ子 卒えんプログラム」や「かがやきっ子 入学プログラム」を実践することで、小学校へのスムーズな接続に力を入れてきました。

現在の瑞穂市の状況についてですが、少子高齢化や人口減少が多くの自治体で課題となっている中、現在も人口が増加している数少ない自治体のひとつです。2020年の国勢調査の人口は、前回調査から2,034人増の56,388人であり、この内訳をみると、30～40代を中心とした若い世代に厚みのある年齢構造となっており、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口が多いと分析できます。

また、結婚等を主な理由とした転入超過が続いていることから、出産や子育てを予定している若い世代の多く暮らすまちということが出来ます。

こうした状況は喜ばしいことですが、反面、保育所入所のニーズが大変高く、希望の保育所へ子どもが入所できるかを心配する保護者の不安の緩和や保育士が安心して働くことができる環境の整備が必要であると考え、様々な施策を行っています。

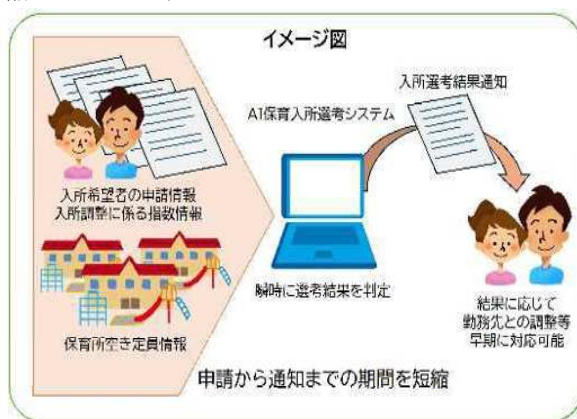
2. 保育所入所に対する保護者の不安を緩和するために ～AIによる入所判定～

保育所入所に対する保護者の不安はとても大きいものです。その対応として、入所申し込み後の事務処理を、公平公正に行い、内定通知等の結果のお知らせをできるだけ早く行い、保護者の心の負担を少しでも軽減するために、令和4年度からAIを活用したシステムを保育所の入所判定に導入いたしました。

これにより、家族構成や保護者の就労の状況等の条件を点数化して導き出した優先順位により、保護者が選んだ1番目から5番目までの希望保育施設に入所できるように調整していく、大変複雑で、膨大な時間を有していた作業が大幅に時間短縮されました。

また、AI導入以前は、複数人で条件を確認し間違いのないよう細心の注意を払っていた作業が、AIにより正確な判定が瞬時に可能になったことで、より精度の高い情報をもとに、令和4年度は2週間程、令和5年度は一か月程、以前よりも早く、保護者のお手元に結果をお届けできることにつながりました。

結果が届くまでの不安な状態をわずかながら緩和することにつながっていると思います。



3. 保育士も安心できる保育所に ～保育士等支援アドバイザーの設置～

一人でも多くのお子さんを保育所に受け入れるために、一人でも多くの保育士を確保したいと考えています。そのためには、保育士に選ばれる保育所、保育士が安心して保育に従事でき、働きやすい職場環境であることが重要です。

瑞穂市では、令和5年度に、保育所長等の経験者4名を、「保育士等支援アドバイザー」に任命し、現場で保育士に寄り添い支援する事業を始めました。



この事業の直接的な目的は、保育士の「離職防止」と「勤務環境改善の推進」でしたが、始めてみると、様々な相談がアドバイザーに寄せられました。相談内容からは、現場の様々な課題や、自身の子育てや親の介護などの家庭生活と早朝から夜間までのシフト制の保育士という仕事との両立、子どもや保護者そして保育所の人間関係に至るまで、多くの悩みを抱えながら、自分の理想とする保育の実現に苦悩する保育士の姿が浮かび上がりました。

子どもたちにより良い保育や環境を提供したいのはすべての保育士の思いです。そしてその思いがあるからこそ悩み、時には辛くなることもあります。アドバイザーは、そんな気持ちを受け止め、寄り合い、一緒に保育をしながら支えています。また、現場が抱える課題には、組織で対応し、改善策を立て、保育士が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

4. 瑞穂市で育ったことを良かったと思ってもらえるために

希望する保育所に入所し難いという状況は、早急に解決策を講じていく必要があります。

瑞穂市では、平成28年度に策定した「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、施設が老朽化し、3歳未満児保育を実施できていない公立保育所については、民間の力を活用し、公私連携型保育施設への移管により、3歳未満児保育が実施できるように進めてきました。平成31年度に1施設実施済みで、令和7年度にもう1施設の実施を予定しています。そして、現在保育施設のない小学校区へも、将来的に1施設、公私連携型での保育施設開園を目指しています。その他に、ニーズの高い地域への小規模保育所の開所支援を行い、現在市内5施設の小規模保育所で、3歳未満児の受入れを行っています。

計画的に受皿の拡大に取り組む一方で、保育の質や保護者に寄り添った支援を大切に進めていきたいと考えています。上記に紹介した取組は、そんな思いから始めた事業です。

保育所は、子どもが安心して過ごせる居場所でなくてはなりません。そして、その育ちを支える保育士が元気なら、あたたかく前向きに子どもに接することができ、一人ひとりの子どもの心を受入れて認める力をもつことができます。

保育士一人ひとりの力は小さくても、アドバイザーをはじめ、仲間の保育士や、保育所の所長と幼児教育課を含めた組織で向き合い、子どもの育ちをみんなで支えたいと思います。そして、保護者に寄り添い、同じ気持ちで子どもの育ちを見守りたいと考えています。

今後、コロナ禍で縮小していた地域との交流の再構築に努め、さらに多くの世代の地域の人と人のつながりの中で子どもが育つことの大切さを保育所から発信していきたいと思えます。